

専決第9号

令和3年度

新城市一般会計

補正予算（第8号）

令和3年度新城市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度新城市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,369千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,618,909千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年10月22日専決

新城市長 穂 積 亮 次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
21	繰越金	617,080	6,369	623,449
	1 繰越金	617,080	6,369	623,449
	歳 入 合 計	23,612,540	6,369	23,618,909

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,011,945	6,369	3,018,314
	1 総務管理費	2,437,130	6,369	2,443,499
	歳 出 合 計	23,612,540	6,369	23,618,909

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
損害賠償請求住民訴訟事件に係る訴訟弁護委託料	令和4年度から 第1審終了まで	第1審の訴訟弁護に係る 経費

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
21 繰越金	617,080	6,369	623,449
歳入合計	23,612,540	6,369	23,618,909

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 3,011,945	千円 6,369	千円 3,018,314
歳 出 合 計	23,612,540	6,369	23,618,909

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			6,369
0	0	0	6,369

2 歳 入

2 1 款 繰越金

6,369千円

1 項 繰越金

6,369千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 617,080	千円 6,369	千円 623,449
計	617,080	6,369	623,449

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	千円 6,369	前年度繰越金	千円 6,369

2 1 款 繰越金

3 歳 出

2 款 総務費

6,369千円

1 項 総務管理費

6,369千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 1,270,912	千円 6,369	千円 1,277,281	千円	千円	千円	千円 6,369
計	2,437,130	6,369	2,443,499	0	0	0	6,369

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	千円 6,369	014 庁内管理事業 002 訴訟事務経費 ・委託料（一般分）	千円 6,369 6,369 6,369

2 款 総務費